

茨城県総合計画審議会

平成21年12月15日（火）
茨城県市町村会館 1階「講堂」

仙波企画課長 それでは、これからの進行につきましては、関会長にお願いをしたいと思います。
どうぞよろしくお願いをいたします。

関会長 それでは、会議の進行を務めさせていただきたいと思います。

ただいま橋本知事さんから諮問がございましたように、新しい県総合計画の策定について総合計画審議会は十分に調査審議を行ってまいりたいと先ほども申し上げましたが、考えているところでございます。答申までの間、円滑な調査審議に努めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方におかれましては、よろしくご協力をお願い申し上げる次第でございます。

さて、これからの議事につきましては、お手元でございます審議会次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

まず、部会の設置についてでございます。

事務局から説明をお願いいたしますが、資料1にございますように、諮問理由及び新県計画策定基本方針についても説明をお願い申し上げたいと思います。

どうぞよろしくお願ひします。

福田企画部長 企画部長の福田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、私の方から、今、会長からもございましたように、部会の設置とあわせまして諮問理由と新県計画の策定の基本方針についてご説明させていただきます。

資料1の1ページでございます。

ただいま知事から会長にお渡しいたしました諮問書でございます。

2ページ目が、諮問理由でございます。

先ほども知事の方からごあいさつの中にさせていただいておりますけれども、中段「しかしながら」のところの以下のところを若干ご説明させていただきたいと存じます。

世界的な経済危機あるいは環境問題が深刻化する中、国内では、少子化に伴う本格的な人口減少社会の到来、高齢化の急速な進展が見られるほか、日常生活への不安や安心・安全志向が高まるなど、社会経済情勢が大きく変化しております。本県におきましても、雇用、医療、介護、子育て、環境問題など、県民生活にかかわる多くの課題が顕在化してきております。

このような状況を踏まえ、本県の特性や資源を活用し、産業の活性化を引き続き進めながら、その成果を生かし、医療、福祉、教育、生活環境などが充実した人が輝く元気で住みよい茨城づくりに取り組むため、平成23年度からの新たな県政運営の基本方針となる総合計画の策定をお願いするものでございます。

続きまして、3ページをご覧いただきたいと存じます。

新県計画策定の基本方針でございます。

こちらは、新しい総合計画の策定を本審議会に諮問するに当たりまして、県としての基本的な考え

方をまとめたものでございます。

1の策定の目的、2の計画の趣旨につきましては、諮問理由と重複いたしますので、説明を省略させていただきます。

また、3の計画の前提となる社会経済情勢につきましては、後ほど、資料2の1の方で、時代の潮流と茨城の特性につきまして詳しく説明させていただきたいと存じます。

一番下になりますけれども、4の計画の構成でございます。

新県計画は、県の将来ビジョンや進むべき基本方向について県民の皆様方に共有していただけるよう、より明確で、わかりやすい、コンパクトな計画にしたいと考えております。その構成につきましては、茨城の将来の見通しや、茨城づくりの基本方向をお示しします基本構想を踏まえて、目標実現に向けて取り組むべき施策の総合的な体系を示す基本計画、さらに、重要性、緊急性の高い課題に対しまして優先的に取り組むプロジェクトからなる重点戦略の3点の構成を考えてございます。

次に、4ページをお願いいたします。

5の計画の目標年度でございます。

現計画と同様、基本構想につきましては、おおむね四半世紀後の2035年ごろを展望するとともに、基本計画や重点戦略につきましては、2015年度を目標年度とする5カ年計画としたいと考えてございます。

なお、説明しました4の計画の構成や5の目標年度につきましては、審議会で十分ご議論していただきたいと考えてございます。

続きまして、6の計画策定の体制でございます。

審議会のもとに専門的な調査審議を行うための3つの専門部会と総合調整や計画全体の総括審議を行う総合部会を設置したいと考えておりまして、詳細につきましては、後ほど説明させていただきたいと存じます。

次に、7の計画の決定につきましては、審議会からの答申をいただきまして、県の決定機関であります庁議において最終的に決定してまいりたいと考えております。

8の県民等の意見の反映でございますが、こちら、後の議事でございますが、計画策定に当たりましては、市町村への意識調査、あるいは県民等の意見を聞く懇談会等を開催しまして、広く市町村のご意向や県民等のご意見を計画に反映させてまいりたいと考えております。

最後に、策定のスケジュールでございます。

来年の8月ごろに、基本構想の大要からなります中間報告をいただきまして、来年の12月ごろに、最終的な答申をいただけたらと考えてございます。

続きまして、部会の設置でございます。

恐縮ですけれども、1枚おめくりいただきまして、6ページの方を先に見ていただきたいと存じます。

先ほど基本方針でご説明いたしました計画の策定の体制を図示してございます。

本審議会のもとに総合部会と3つの専門部会を設置したいと考えておりまして、総合部会は、審議会委員の皆様方のうち10名の方々と、別に知事が委嘱いたします専門委員の方6名程度の計16名程度で構成いたします。

また、各専門部会は、審議会委員の方々と専門委員の方々を合わせまして約20名前後の方々と構成

していただきたいと考えてございます。

1 ページお戻りいただきまして、5 ページに戻っていただきたいと存じます。

こちらは、設置していただきたい4つの部会の審議事項を記載してございます。

総合部会は、記載のとおり茨城づくりの基本方向や地域づくりの基本方向、計画推進の基本姿勢など、基本構想に関する事項のほか、重点戦略など、計画全般に関する事項についてご審議いただきたいと考えております。

また、専門部会につきましては、分野横断的に議論を進めていただくため、住みよいいばらきづくり、人が輝くいばらきづくり、活力あるいばらきづくりという3つの大きな観点から部会を設置していただきたいと考えてございます。

審議会の中から各部会に属する委員を決めていただきますとともに、各部会に部会長と副部会長を置くことをお願いしたいと考えてございます。

部会設置については以上でございます。どうぞよろしくお願いをします。

関会長 ありがとうございます。

まず最初に、部会の設置についてでございます。

ただいま説明がございましたように、専門的な調査審議を部会によって十分に行うことが必要と思われるので、お手元の資料1の5ページのような4つの部会を設置することにしたいと思っておりますが、皆様いかがでございましょうか。ご賛同いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

関会長 ありがとうございます。

異議のないものと認めさせていただきまして、それでは、茨城県総合計画審議会に4つの部会を設置することといたします。

次に、部会に属すべき委員の指名についてでございますが、条例によりますと会長が指名することとなっておりますので、ご指名をさせていただきたいと存じます。

その案をご用意してございますので、ただいまから皆様のお手元にお配りをいたしたいと思っております。お願いいたします。

〔資料配付〕

関会長 事務局の皆さんが真剣に人事をされたわけでございますので、この案につきまして特にご意見がございませんようでしたら、ご指名をさせていただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

関会長 ありがとうございます。よろしくどうぞお願いをいたします。

それでは、部会に属すべき委員の指名につきましては、今申し上げましたようなことで決定をさせていただきたいと思っております。

今後は部会におきまして、別途知事さんから委嘱されました専門委員の方々と一緒に調査審議を行っていただくこととなります。部会に所属する委員の皆様には、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、調査審議の結果につきましては、審議会へのご報告をいただきたいと存じます。

なお、部会の開催につきましては、それぞれの部会長さん、副部会長さんと事務局がよく打ち合わ

せをして進めるようお願いを申し上げる次第でございます。

次に、審議スケジュールについてでございます。

資料1の7ページでございます。

答申までの審議会及び部会のスケジュールを示してございます。今後の審議経過によりましては、あるいは変更することもあるかと存じますが、お含みおきをいただきたいと思います。

次に、県民意見の聴取についてでございます。

資料1の8ページでございます。

新たな県計画の策定に当たりましては、本県の今後の発展方向や具体的な施策等につきまして、広く県民各層からご意見を聞きまして県計画に反映することが必要でございます。資料にございますように、県で設置しております明日の地域づくり委員会、明日の茨城を考える女性フォーラム、いばらき青年懇話会等において意見を聴取し、審議会の調査審議に反映してまいりたいと考えております。

その際、意見聴取は事務局が実施することといたしますが、総合部会の委員の皆様方にもご案内を差し上げますので、お時間のとれる方は、ぜひご参加いただきたいと思いますと考えておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

関会長 ここに異議なしの声がありました。ありがとうございます。

次に、茨城県の現状と課題等につきまして申し上げたいと思います。

新しい県計画の策定につきまして、これから調査審議を開始することになりますが、茨城県の現状、現計画の推進状況などにつきまして理解していただくことが必要でございますので、事務局から資料2—1、2—2、2—3等につきましてご説明を申し上げたいと思います。

事務局でお願いいたします。

仙波企画課長 それでは、配付しました資料2—1をご覧くださいと思います。

第1回目の総合計画審議会に当たり、これまで事務局で検討してまいりました内容を時代の潮流と茨城の特性として整理してございますので、その概略につきましてご説明を申し上げます。

資料の構成としましては、目次にありますとおり、1として、時代の潮流、2として、茨城の特性といった形でまとめさせていただいております。

それでは、1ページでございますが、時代の潮流でございます。

まず、我が国経済の置かれている現状について整理してございます。

昨年9月のリーマンショック以降、我が国経済をめぐる状況は一変しておりまして、平成20年度のGDPの実質成長率が急激かつ大幅なマイナスとなるなど、大変な景気の悪化、雇用の不安を抱えた状態でございます。直近では一部持ち直しの兆しが見られますが、厳しい雇用情勢やデフレの影響から依然厳しい状況でございます。本県におきましても、有効求人倍率が過去最低を記録するなど、依然として厳しい情勢が続いております。

次に、2ページから10ページにかけては、本格的な人口減少社会の到来と急速な高齢化の進展について整理してございます。

我が国の総人口は2004年をピークに減少に転じており、今後さまざまな影響が生じることが強く懸念されております。

まず、経済面の影響としましては、2ページの図—3にお示ししましたとおり、労働力人口が大幅

に減少することによる経済成長率の鈍化、国内の消費量の縮小や質の変化、さらには、社会保障費の増大といった影響が生じてくるものと考えております。特に本県は、現在、老年人口の割合が全国38位と低い方ではありますが、国の予測によりますと、平成17年から30年間における老年人口割合の伸びは全国でも5番目に高く、首都圏における埼玉県や千葉県と同様に今後急速に高齢化が進行していくものと考えられております。これらに対応していくためには、女性や働く意欲のある高齢者の就業促進、科学技術の進展とイノベーション創出を通じた生産性の向上などが課題になってくるものと考えております。

次に、6ページから9ページにかけましては、社会面への影響について整理してございます。

6ページの図-7にお示ししましたとおり、高齢者だけの世帯数の増加が見込まれることなどから、地域における交流の希薄化、地域活力の低下などのほか、過疎地域では、地域コミュニティの存続自体が困難となる地区の出現なども懸念されております。その一方で、こうした懸念される面ばかりでなく、元気で活動的な高齢者も多くなることから、高齢者の長年培った知識や経験、技能等を活用したボランティアなどの社会活動への参加促進が期待されております。さらには、人口減少社会では、交通機関の渋滞混雑の緩和につながる可能性があるとともに、居住空間にさらなるゆとりが生れる可能性があるとも言われております。

次に、10ページにおきましては、行政運営面への影響を整理してございますが、今後とも厳しい財政状況が続くことが予測される一方で、医療福祉関係経費の増嵩が財政運営上の大きな負担となることが懸念されております。また、可住地面積が広く人口が分散している本県の特徴から、今後、人口密度の希薄化ゆえに、道路や下水道などのハード整備のみならず、生活に関連したサービスの提供効率も低下するなど、行政効率の低下が懸念されております。

次に、11ページから16ページにかけまして、社会経済のグローバル化と交流の拡大について記載してございます。

近年、輸送・交通の高速化やITの飛躍的な進歩を背景に社会経済のグローバル化が一層進んでおり、我々を取り巻く社会経済システムはもとより、日常生活まで大きな影響を受けております。このような中、成長著しい中国を初めとする東アジア地域が世界経済の中で大きな地位を占めるようになってきております。

11、12ページの図-10、11にお示ししましたとおり、日本の貿易総額の推移を見ましても、アメリカやEUに比べアジアとの貿易額は近年飛躍的に増加しているなど、アジアとの経済的なつながりが一層深まりつつあります。

また、ITや科学技術の進歩により、情報の自由なやりとりを可能とするユビキタスネットワーク社会の実現や、科学技術の成果を生かしたライフサイエンスや知能ロボットなどの新産業の創出が期待されており、今後の経済発展の原動力として、ITや科学技術の果たす役割は一層大きくなっていくものと考えられております。

次に、17ページをご覧ください。

19ページにかけまして、環境・エネルギー問題の深刻化について整理してございます。

経済の発展や生活の利便性の向上などにより、人々が快適に生活を送れるようになった一方で、地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球規模の環境問題が人類の未来を脅かす重大な問題として取り上げられており、地球環境保全への意識が強まっております。特に地球温暖化問題につきましては、鳩

山首相が2020年までに日本の温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減する中期目標を表明したことで、今後、環境と経済が調和した低炭素社会を実現することが重要となっております。

また、19ページの図—19にお示ししましたとおり、エネルギーの大部分を海外に依存している我が国にとりまして、その安定供給の確保は常に重要な課題となっており、環境問題への対応の観点からも、エネルギー効率のさらなる向上や、化石燃料にかわる新たなエネルギーの導入、拡大などの取り組みが必要となってきております。環境問題は、その対応を誤れば将来に禍根を残すことにもつながりかねませんので、適切な対応を講じ、持続的に成長、発展する社会づくりが課題であると考えております。

次に、20ページをご覧ください。

25ページにかけまして、日常生活への不安と安全・安心志向の高まりについて整理してございます。

近年、全国的な医師不足や新型インフルエンザなどの世界的な流行、食品の安全性の問題など、安心して暮らせる環境に対する人々の意識が高まってきております。

22ページの図—23、24にお示ししましたとおり、刑法犯の認知件数は減少傾向にあるものの、治安に対する認識は依然として国民の過半数が悪いと感じております。さらに、非正規雇用の増加や近年の景気後退による失業者の急増などにより所得格差の拡大が社会問題となってきております。特にフリーター等の非正規雇用者の増加は、雇用の不安定さや職業能力の蓄積不足、さらには、結婚や子育てまで影響を与えており、柔軟で安心な雇用システムの形成が課題となってきております。

次に、26ページをご覧ください。

29ページにかけまして、価値観の変化・多様化について整理してございます。

26ページの図—28にお示ししましたとおり、人々の価値観や意識は物の豊かさから心の豊かさに重きを置くようになってきており、こうした意識の変化に伴うライフスタイルの多様化、今後も一層進んでいくものと思われま。また、ワーク・ライフ・バランスなどの取り組みにより、一人一人が個性と能力を發揮できる社会づくりをさらに進めるということも求められております。その一方で、経済社会環境の変化や利便性の向上、さらには、人々の意識の変化などにより、家族、地域、職場におけるつながりが弱まって、地域における支え合いの意識の低下などが懸念されております。

こうした中で、29ページの図—33にお示ししましたとおり、近年、社会に貢献したいと思っている、あるいは、ボランティア活動には積極的に参加したいと思う若者が増えているほか、高齢者のボランティア活動への参加意欲も高まりつつあります。これまで公共サービスは行政主導で提供されてきましたが、行政だけでなく、多様な民間主体によるコミュニティビジネスなど、新たな地域づくりの取り組みが重要となってくるものと考えております。

次に、30ページをご覧ください。

31ページにかけまして、地方分権の進展と行政の広域化について整理してございます。

平成18年に地方分権改革推進法が施行され、国と地方との役割分担の見直しや、地方への権限と税財源の移譲などが行われております。そうした中で、市町村の行財政基盤の強化を図り、地域資源を生かした住みよいまちづくりを展開できるよう自主的な市町村合併が推進され、本県におきましても85から44市町村へ合併が進んでおります。一方、地方財政につきましても、厳しい地方交付税の大幅削減や地方間における税収の偏在などにより財政力の格差が拡大しており、地方の財政運営は大変厳しい状況にあります。

次に、茨城の特性でございます。

32ページから49ページまでですが、地域の特性と人口動態としまして、本県の地理的特性、経済産業構造、教育・文化等につきまして整理してございますので、後ほどご覧をいただきたいと思っております。

次に、概成しつつある広域ネットワークについてでございます。

51ページから52ページにかけましては、高速道路網の現状につきまして整理してございます。

北関東自動車道につきましては、昨年12月に東北自動車道と接続したところであり、平成23年度中ごろまでには群馬県までの全線が開通いたします。

圏央道につきましては、今年3月に稲敷インターチェンジまで開通しましたほか、今年度末にはつくば中央インターチェンジまで開通し、さらに、平成24年度までには県内を全線開通する予定で現在事業が進められております。

東関東水戸線につきましては、茨城町ジャンクションと茨城空港北インターチェンジ間については、茨城空港の開港にあわせ来年3月から供用開始される予定となっております。

続きまして、52ページから53ページにかけましては、鉄道網の状況について整理してございます。

つくばエクスプレスの今年上半期における1日当たりの輸送人員は27万人を突破しており、当初の目標を1年前倒しで達成できる見込みとなっております。今後の東京延伸について、現在検討が進められているところでございます。

また、JR常磐線につきましては、昨年から東京駅への乗り入れ工事が進められており、平成25年度に完成する予定となっております。

53ページにつきましては、空港・港湾の状況につきまして整理してございます。

茨城空港につきましては、成田・羽田に次ぐ首都圏第3の空港として来年3月11日の開港を予定しており、就航路線としては、韓国のアジアナ航空がソウル便を1日1便運航するとともに、開港数カ月後には釜山に週に3便程度を運航することとなっております。

また、港湾につきましては、昨年12月に、日立港、常陸那珂港、大洗港の県北3港を茨城港として統合し、鹿島港とあわせて首都圏の港湾物流機能の一翼を担う首都圏ニュー・ゲートウェイの実現を目指しております。

54ページから57ページにかけましては、本県における多様な産業と科学技術の集積について整理してございます。

54ページの図—57にありますように、本県は過去10年間における工場立地面積が1,000ヘクタールを超えており、他県を大きく引き離して全国1位となっております。また、本県には、世界最高水準の研究施設J-PARCをはじめ、つくば・東海における最先端科学技術の集積があり、日立にはものづくり技術が、鹿島には日本を代表する素材産業が集積しております。

最後に、61ページには、本県の現状を示す主な指標一覧を記載してございますので、こちらも、あわせてご覧をいただきたいと思っております。

以上、本県を取り巻く時代の潮流や本県の特性につきまして、今後のご審議に当たり参考資料として考えられるものを整理させていただきました。

また、参考資料には、国が平成20年7月に策定しました国土形成計画と、その地方ブロック版であり、本県の橋本知事が会長を務める協議会の議論を踏まえて策定されました首都圏広域地方計画を添付させていただいております。こうした国の計画も踏まえながら検討していく必要があるかと思っ

ております。

これまでの説明以外にも、新たな視点での切り口、あるいは検討の必要な点等が多いかと思われませんが、委員の皆さんにおかれましては、ご説明申し上げた内容の範囲に限らず、多方面からも幅広いご審議をいただければと考えております。

説明については以上でございます。

関会長 ありがとうございます。

資料2-1をご説明いただいたわけですが、続いて、資料2-2、現行計画の中間評価結果の概要についてもお願いいたします。

服部企画課副参事 企画課の服部と申します。よろしくお願いたします。

それでは、引き続きまして、現行計画の中間評価、その結果につきましてご説明をさせていただきます。

評価結果につきましては、お手元の資料3-1、3-2、3-3に詳細に記載してございます。しかしながら、本日は、その概要版である資料2-2でご説明させていただきます。

それでは、資料2-2の1ページをご覧ください。

初めに、現在の県計画の概要でございます。

現行計画につきましては、平成18年度から22年度まで5年間の県政運営の基本方針として、2つの基本姿勢、そして、3つの目標、活力あるいばらき、住みよいいばらき、人が輝くいばらき、これを掲げているところでございます。

続きまして、2ページですが、現行計画は真ん中の図にございますように、基本計画に加え、より重要性、緊急性の高い課題に対応するための重点戦略、そして、地域計画、この3つの構成となっております。

続きまして、3ページをお開きください。

今回の中間評価につきましては、平成20年度が現行計画の中間年、ちょうど真ん中の年に当たりますことから、計画にあります数値目標、これにつきまして3年間の進捗状況を総括して評価いたしました。特に今回は、これまでの総合計画審議会でのご意見を踏まえまして、より詳細な分析を行い、そして、今後の見通し、さらには、他の関連データとの比較も踏まえて評価を行ったところでございます。

具体的な評価方法につきましては、上のグラフにありますように、まず、左側の従来の方法なんです、従来A評価とされておりましたものを2つに区分いたしまして、既に目標を達成しているもの、これを新たにA⁺評価といたしました。さらに、従来のB評価を2つに区分いたしまして、A評価に近いものをB⁺評価とするなど、合計5つの評価区分にして行っております。

また、下のグラフにございますように、3年間の実績値を踏まえまして今回新たに平成22年度、目標年度ですけれども、そこまでの達成見込みの予測を行っております。この達成見込みの評価につきましては、一番上ですけれども、目標達成できる見込み、この場合は4つ星と表記しまして、以下3つ星、2つ星、1つ星として区分をしております。このような形で数値目標について評価を行っております。

続きまして、4ページをお開きください。

まず、重点戦略、先ほど申し上げました重点戦略の評価結果でございます。

上の表に数値目標の進捗状況というのがございます。太く枠囲いしてございますが、おおむね期待した成果が得られたと評価できるB⁺評価以上、この指標は合計欄のところにもございまして約60%となっております。

また、下の表の数値目標の達成見込みにつきましては、目標達成できる見込み、もう少しの努力で目標達成ができる見込みと予測された3つ星以上、この指標は約53%となっております。

上の表で戦略別に進捗状況を見てみますと、活力あるいばらき、この中には3つの戦略がございまして、B⁺以上の評価がいずれも70%を超えてございます。しかしながら、ストップ少子化への挑戦、高齢者が活躍する健康長寿社会、環境を守り・育てる300万人行動、未来を拓くたくましい人づくり戦略、これらにつきましては30から40%台ということになってございまして、なお一層、重点的に取り組んでいかなければならないと考えてございます。

続きまして、8つの重点戦略の個別の評価についてご説明いたします。

5ページから6ページをお開き願います。

ここには、日本をリードする力強い産業社会づくり戦略がございまして、

この後出てくる他の戦略も同様でございまして、基本的に、この見開きのページの左側の上半分に評価としての成果と課題、そして、その後に関後の方向が文章で記載されてございます。また、それに続きまして、見開きの右ページにかけまして、代表的な数値目標、それらのグラフを掲載してございます。

これからは、主にグラフを説明した上で、各戦略の課題や今後の方向についてのご説明をさせていただきます。

まず、5ページですが、1の成果にも書いてございます。さらには、グラフにも出ておりますが、先ほど来出ている工場立地件数、立地面積などは順調でございまして。その結果、平成22年度には目標を達成できる見込みとなっております。また、グラフにはございませぬが、これらのほかにも、J-PRC、そして、県の中性子ビームラインの供用が開始されたことなどなど、戦略全体としては、概ね順調に進展してございまして。

しかしながら、左ページの上の方にもございまして、工業団地の未分譲地の早期解消、あるいは中小企業への支援などの課題もまだございまして、今後の方向に記載してありますとおり、一層の企業誘致、中小企業への経営面や技術面での支援、賑わいのある商店街の創出などに取り組んでいくこととしてございまして。

次に、7から8ページをお開きください。

日本の食を支える元気NO. 1 農業戦略でございまして。

7ページの下の方のグラフにありまして、農業産出額、これは鳥インフルエンザの影響がございまして、平成18、19年度の実績はC評価となっております。ただ19年度につきましては、全国的に農業産出額が減少している中で、本県は94億円増加いたしました。その結果、鹿児島県を抜いて全国第3位に復帰いたしましたところでございまして。

それから、8ページの上の方のグラフですが、東京都中央卸売市場のシェアですけれども、概ね順調に推移し、グラフには書いてございませぬが、5年連続市場でのシェア1位となるなど、戦略全体として見れば、ここもおおむね順調でございまして。

ただし、一方で、左のページの上の方にも記載してありますとおり、担い手の確保、あるいは食の

安全・安心や環境への関心の高まりへの対応、本県農産物のブランド力の強化などの課題も多々ございます。今後は、エコ農業茨城の推進や農業改革の一層の推進などを図っていくこととしております。

続きまして、9から10ページ、お開き願いたいと思います。

こちらには、広域交流新時代の幕開け戦略がございます。

グラフにもございますとおり、広域交通ネットワークの整備が着実に進み、9ページの下でしょうか、平均移動時間も短縮されつつございます。また、10ページの上には年間観光客数のグラフもございますが、順調に増加しております、ここも全体としては概ね順調かと存じます。

続きまして、11から12ページをご覧願います。

ストップ少子化への挑戦戦略でございます。

12ページの上のグラフのとおり、放課後児童クラブ設置数、これにつきましては平成20年度に目標を達成するなど順調であります、その下の保育所の待機児童数、これは3年連続でC評価となっておりますなど、さらに努力が必要な状況でございます。

戦略全体といたしましては、11ページの今後の方向にございますとおり、保育所の整備や子育て家庭の経済的負担の軽減などなど、一層、取り組むことが必要かと存じます。

続きまして、13から14ページでございます。

高齢者が活躍する健康長寿社会戦略でございます。

13ページの下グラフにありますように、シルバーリハビリ体操3級指導士、これにつきましては着実に増加していっているところです。一方、14ページにありますとおり、医師数あるいは看護職員数、これらにつきましては依然として不足している状況でございます。

今後の方向といたしましては、引き続き働く意欲のある高齢者の就労支援の充実を図るとともに、医科大学と連携した医師確保対策などなど、健康長寿社会に取り組むことが必要かと存じます。

続きまして、15から16ページ。

ここには、共に創る安全・安心社会戦略が記載してございます。

成果でございますが、15ページのグラフにもありますように、県内交通事故死者数、あるいは16ページの下感染症患者の受け入れ病床数、これらは目標を達成できる見込みであります、一方で、15ページの上に記載してあるとおり、自主防災組織率が低いことなど、課題もございます。今後、県民の防災意識の向上などに取り組んでいくこととしております。

続きまして、17ページから18ページをご覧願います。

環境を守り・育てる300万人行動戦略でございます。

左下のグラフにありますとおり、温室効果ガス排出量、これは産業部門のエネルギー消費の増加等によりまして、基準年である平成2年と比較して1.1%ほど増加しております。また、18ページの環境学習・環境保全活動年間参加者数につきましては順調に推移しておりますが、その下の霞ヶ浦の水質、これにつきましては依然として改善されていないという状況でございます。

今後の方向でございますが、産業部門における温室効果ガスの排出削減、あるいは霞ヶ浦の総合的・計画的な浄化対策などに力を入れていくこととしております。

最後に、19ページから22ページ、ここだけは4ページにまたがってございますが、19ページから22ページに、未来を拓くたくましい人づくり戦略でございます。

19ページ下の年間50冊以上の本を読んだ児童の割合、これについては、既に目標値を達成してござ

います。また、右ページにありますように、漢字の読み・書きにつきましては、ほぼ横ばいの状態であるものの、四則計算の平均正答率、これについては上昇傾向にございます。

めくっていただきまして、21から22ページでございますが、朝食摂取率が出てございます。これによれば中学生と高校生の朝食摂取率が低下しておりますので、対応が必要な状況となっております。

今後の方向といたしましては、さらに、基礎的な知識の定着を図るとともに、食育の一層の推進、あるいは青少年の自立支援などに取り組んでいくことが重要かと考えてございます。

以上、駆け足でございますが、重点戦略関係でございます。

続きまして、基本計画についてご説明いたします。

23ページの表をご覧ください。

数値目標の進捗状況、上の表でございますが、概ね期待した成果が得られたと評価できるB⁺評価以上の指標割合は約69%となっております。また、数値目標の達成見込みでございますが、3つ星以上の指標は66.9%となっております。全体といたしましては、B⁺評価以上、あるいは達成見込みでは3つ星以上の指標がともに約7割と、基本計画は数値目標で見ると、概ね順調に推移していると考えてございます。

なお、基本計画についての詳細な分析については、資料の3-2に個評でまとめさせていただいておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、地域計画についてご説明させていただきます。

現行の地域計画は、県北山間、県北臨海、県央の3つのゾーンからなる北部、それから、鹿行、県南、県西の3つのゾーンから南部の2つの広域連携圏、北部と南部の2つの広域連携圏を設定してございます。そして、この広域連携圏ごとに4つの大きな柱で3年間の主な取り組み、そして、今後の方向を掲載してございます。これらの状況と、これから後で紹介させていただきます数値目標の結果等を踏まえ、どの程度の成果が上がったのかを評価を行っております。

それでは、24ページをご覧ください。

まず、北部広域連携圏でございます。

北部広域連携圏につきましては、大強度陽子加速器が平成20年度に供用開始されるとともに、交通インフラの整備などが進み企業立地が好調に推移しております。また、県北地域の豊かな自然や歴史を生かした「いばらきさとやま生活」、これについて積極的に情報発信をした結果、交流や二地域居住が拡大するなど、全体といたしましては一定の成果が上がっていると考えてございます。

次に、27ページ。

南部広域連携圏でございます。

南部広域連携圏につきましては、つくばエクスプレスの開通、あるいは首都圏中央連絡自動車道の整備の進捗、これらによりまして沿線地域のまちづくりや企業立地が進展しており、また、研究学園都市や筑波山をはじめとする地域資源の見直しをなされ、広域交流が活発化しております。また、農業につきましては、消費者ニーズに対応した産地体制づくり、あるいはブランド戦略による効果、こういったものがあらわれておりまして、全体として一定の成果が上がっていると考えられるところでございます。

最後に、30ページをご覧ください。

数値目標の進捗状況でございますが、B⁺評価以上の指標数は北部広域連携圏で85%、南部広域連

携圏で83%となっております。また、下の表でございますが、数値目標の達成見込みでは、3つ星以上の指標は北部広域連携圏で89%、南部広域連携圏で約86%となっております。全体といたしましては、進捗状況がB⁺評価以上、あるいは達成見込みで3つ星以上の指標が北部南部ともに約8割以上となっております。

なお、この地域計画編につきましての詳細は、資料3-3にまとめてございます。これも、また後でご覧いただきたいと存じます。

それから、また、昨年度の総合計画審議会において、各地域の比較データがないというご指摘もございました。今回、参考資料といたしまして、資料3-3の54ページ以降に、主な指標のゾーン別比較表を掲載してございます。これも、また後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上が中間評価の結果でございます。

関会長 ありがとうございます。

次に、県民選好度調査結果につきましてご報告をお願い申し上げます。

服部企画課副参事 それでは、引き続きまして、県民選好度調査の速報について、その概要をご説明いたします。

資料につきましては、資料の2-3をご覧いただきたいと思っております。

この調査につきましては、県民生活にかかわるさまざまな分野について、県民の意見や要望を把握し総合計画に反映しようとするもので、市町村人口に基づき比例配分し無作為に選んだ4,800人を対象に、今年の9月から12月にかけて実施したものでございます。

それでは、概要についてご説明いたします。

まず、1ページ、ご覧願います。1ページのグラフをご覧いただきたいと存じます。

地域の住みやすさについての評価でございますが、とても住みやすい、どちらかといえば住みやすいの2つを合わせますと、今回の2009年度、一番下でございますけれども、2009年度は65.9%と約3分の2の方々が住みやすいと回答してございます。しかしながら、前回の調査と比べますと約8.1ポイント減少していることもございます。減少した理由につきましては、現在、クロス集計等、詳細な分析を行っておりますので、追って専門部会等でご報告をしたいと考えてございます。

ページをおめくりいただきまして、4から5ページでございます。

社会環境の変化についての認識でございます。

高齢社会については88.6%の方々が、それから、少子化社会については76.5%の方々が不安に思っているという結果になってございます。

少し飛びまして、6から9ページです。6から9ページをお開き願いたいと存じます。

ここでは、それぞれの政策課題につきまして重要と思われる重要度、それから、満足しているか満足していないかの満足度、これをお伺いし、そこから県民ニーズというものを算出してございます。具体的に申し上げますと、重要度が高く満足度が低いという回答があった項目については、県民のニーズが高いというような形で算出してございます。そのような形で県民ニーズを算出してございます。

県民ニーズの結果でございますが、申しわけございません、9ページをお開き願いたいと思っております。

ここに図表がございまして、上の図表にありますとおり県民のニーズは、老後の保障、これが最も高く、以下、雇用の安定、高齢者福祉サービス、交通の便の順となっております、これらのニーズは、い

ずれも前回調査よりもポイントが高くなってございます。

以上が県民ニーズに関する調査でございます。

次に、11ページをお開き願います。

今後の県の施策で最も力を入れてほしいという分野について聞いてございます。この結果、最も高いのが医療や保健で60.0%、次いで、高齢者・障害者福祉が44.7%となっております。

最後でございますが、12ページをご覧ください。

地域の将来像についてでございます。

どのような地域を希望しているかという問いに対して、最も期待が高いのは、高齢者や障害者が安心して暮らせるまちで63.3%、次いで、教育や子育ての環境が整備されたまちが27.9%などとなっております。

最後、13ページには、回答いただいた方々の属性が円グラフで表記されてございます。

以上、県民選好度調査の概略をご説明いたしましたけれども、今後、これらについて、さらに分析を加えまして最終的に報告書に取りまとめの上、各委員の皆様方にご報告を差し上げたいと考えております。

以上でございます。

関会長 ありがとうございます。

時代の潮流、茨城の特性、そして、現行計画の中間評価、大変いい評価を得ておりまして、皆様方のご努力の跡が見えるところでございました。感謝を申し上げるところでございます。選好度調査も、今の高齢化の問題等々がございます。

先ほど私、大分進んでしまいまして、部会に属すべき委員の指名についてという(2)のところ、最初に、各部会の部会長さん、副部会長さんを、部長さん、あるいは次長さんからご案内申し上げていただければよかったなと思っております、今それを、もとに戻りまして、ご案内していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

仙波企画課長 それでは、部会に属すべき委員の指名についてという資料の配付でございますが、総合部会につきましては、そこにご指名の方でございまして、部会長さんを蓮見様、それから、副部会長さんを川上様、それから、住みよいいばらきづくり専門部会につきましては、部会長を川上様、副部会長を村田様、人が輝くいばらきづくり専門部会につきましては、部会長を曾我様、副部会長を淀川様、活力あるいばらきづくり専門部会につきましては、部会長を石田様、副部会長を平沼様によりしくお願いしたいと考えております。

関会長 部会長さん並びに副部会長さんのご案内を申し上げたところでございます。

以上ご説明を申し上げてまいりましたが、3時半が終了の時間でございますので、3時半を目途に意見交換をお願いを申し上げたいと思っております。

一番よくおわかりになっておられる知事さんから、補足的なお話ございませんか。いいですか。

橋本知事 はい。